

監査委員公表第 2 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 29 年 12 月 26 日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 根岸 ゆき子

1. 監査の実施日

平成 29 年 11 月 2 日 (木)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 根岸 ゆき子

3. 監査対象とした部課

都市部産業振興課

都市部生活環境課

議会事務局

4. 監査の範囲

平成 29 年度 9 月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

産業振興課

(1) 商工業振興対策経費 (創業支援事業計画)

(2) 特産物普及奨励事業 (農業再生事業)

(3) 漁港整備事業

生活環境課

(1) 環境保全推進事業

(再生可能エネルギー導入促進に係る研究会の設置)

(2) 環境保全推進事業

(墓地等の経営許可権限移譲可能性に係る検討会の設置)

(3) し尿処理事業

議会事務局

(1) 議会運営経費

(2) 議会会議録発行事業

(3) 議会だより発行事業

5. 監査の着眼点

今回の定期監査は、当該事業年度の中間期に実施し、上半期の事業予算の執行状況を振り返り、年度予算の最終執行の見通しに対して、課題があるか否かをチェックする節目の役割を持たせ、課題があればそれを下半期でどう解決し予算執行を完了させるか、足元を見つめなおすきっかけづくりにしたと考え、実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 産業振興課

産業振興課は課長以下、農林水産班4名、商工観光班2名の計7名が配置されているほか、行政委員会として農業委員会事務局が独立しており、課長（事務局長）及び農林水産班長がそれぞれ兼務し、担当職員1名の計3名体制となっている。

「農林水産班」では主に農林水産業の推進に関する事業を展開しており、農業委員会との連絡調整を密にしつつ、農作物の鳥獣被害を防止しながら農家の基盤整備に努めている。

オリーブ栽培については新漬けの生産量が増加しているが、収穫量の増加に伴い、製品化する支援策が今後の課題である。また、落花生の生産量は横ばいが続いているが、鳥獣被害の防止が重要視されている。

ふれあい農園事業では、昨今の土との触れ合いや家庭菜園のニーズの高さからキャンセル待ちが数名出ている状況である。

漁港整備事業については、養浜工事が進められているが、浸食状況に応じた手法により実施し、砂浜の保全に努めている。

「商工観光班」では商工業の振興、勤労者の福祉対策、観光振興に関する事業を展開しており、本年度については、資金を循環させる仕組みづくりの実現に向けて「創業支援事業計画策定」を進めている。商工会、町内金融機関との連携により年内の国の計画認定に向けて計画策定を行っており、今後は創業者への周知や支援策の検討を図る。

町内の観光イベント「菜の花ウォッチング」や「ふるさとまつり」を開催し、PRや誘客を積極的に行っている。ふるさとまつりでは、他部署の事業で地域間交流をしている高山村の特産品を販売するなど、庁内の横の連携を活かしている。

(2) 生活環境課

生活環境課は課長以下、環境政策班 3 名、生活環境班 4 名（内 1 名は平塚市へ派遣中）、環境衛生センター班 3 名の計 11 名が配置されている。

「環境政策班」では、環境政策、環境基本計画、環境審議会、地球温暖化対策の推進、墓地、畜犬登録及び狂犬病防止に関する業務を行っている。

「地球温暖化対策の推進に関すること」においては、温暖化対策事業実施研究会を設置し、民間事業者による再生可能エネルギー事業の導入促進に向けた支援策等について研究している。また、地球温暖化防止対策のための国民運動「クールチョイス」に賛同して 7 月の臨時議会で補正予算 2,590,000 円を計上し、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用した啓発イベント事業（エコカー展示、エコドライブ普及啓発等）を実施する予定となっている。

「墓地に関すること」については、墓地等の経営許可権限移譲可能性検討会を設置し、墓地、納骨堂又は火葬場の経営等の許可に関する権限移譲の可能性等について検討していたが、霊園の近隣住民の切実な思いを鑑み、出来る限り早急な対応を図るべく、県からの移譲を受けて条例化することを町の方針とすることとした。

「生活環境班」では、廃棄物処理の広域化、環境美化、環境測定、鳥獣保護やごみの減量化・資源化に関する業務等を行っている。

廃棄物処理の広域化においては、1 市 2 町でのごみ処理広域化の一環として、平成 30 年度からの稼働に向け、容器包装プラスチックとペットボトルの処理を行う「大磯町リサイクルセンター」の整備が進められている。

日々の生活に密接な業務として、地域美化清掃や 5 3 0 キャンペーンによる環境美化の推進や、騒音や河川水質等の環境測定、有害鳥獣運搬処理等の鳥獣保護のほか、ごみの減量化・再利用事業については「ごみ減量化推進協議会」において食品ロス削減の普及啓発の検討を行っている。

「環境衛生センター班」では、環境衛生センター、ごみ積替施設の維持管理、平成 27 年度から稼働したウッドチップセンターの管理運営、犬・猫の死体処理、浄化槽に関する業務を行っている。

し尿処理においては、施設周辺の環境保全に留意して、し尿及び浄化槽汚泥の安定的で効率的な処理を行うとともに、処理施設については平成 27 年度に策定した「し尿処理施設改修基本計画」を基に施設の改修や工事スケジュール等の改修実施計画を平成 28～29 年度で策定し、改修工事は平成 30～31 年度で実施する予定となっている。

(3) 議会事務局

議会事務局庶務課では事務局長、課長、担当の3名が配置されている。

議会本会議の議事、委員会の審議・運営、議会だよりの編集及び発行に関することなど、議会運営に関する事務全般を所掌している。

議会運営経費は、定例会・臨時会に伴う経費であり、この中には一般質問時の手話通訳の経費も含まれている。

議会会議録発行事業については、各定例会の本会議議事内容を会議録としてまとめ、永年保存をしている。

8. 監査結果

各課とも平成 29 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(産業振興課)

- 1) 補助団体を所掌する部署全てに言えることであるが、事業報告書が非常に簡素である。「幾らの補助金に関して費用対効果がこのように算出された」というように、出来るだけ具体的な内容を記載された報告書作成が期待される。
- 2) 新規就農者へのサポートとして、他部署と情報を共有し、住宅補助など町の施策を取り込んだ事業展開を期待する。
- 3) オリーブ栽培については収穫量増加に対応する支援策の強化が望まれる。
- 4) 勤労者福祉対策については、前年踏襲ではなく見直しを行い、費用に対する効果を的確に分析し、次年度以降に反映されたい。
- 5) 観光部門は他部署との連携が重要となる。横の連携を一層強化され事業の運営に取り組まれない。

(生活環境課)

- 1) 民間事業者による再生可能エネルギー事業の導入促進については、研究会での検討が活発に行われ、地球温暖化防止対策に対する町独自の工夫がなされることを期待する。
- 2) ごみ処理広域化については、次年度に「大磯町リサイクルセンター」が稼働した後も重要な課題であることから、より一層1市2町で連携を密にしながら、業務に取り組まれることを期待する。
- 3) し尿処理施設の改修については実施計画、改修工事とともにスケジュール通りに遂行されることが望まれる。

(議会事務局)

- 1) 先進地の事例を参考にするなどして、議会における各種会議の運営方法についての研修等を行うことにより、更に議会が円滑に運営されることが期待される。
- 2) 本会議での手話通訳拡大については、費用対効果の観点も加え、今後も検討されたい。
- 3) 議会だよりは、更に町民目線で分かりやすく記載されることが期待される。

9. まとめ

今回の定期監査では、各担当部署からの課題提出は少なく執行率のバラつきは散見されるが、年度末にはおおよそ各々当初予算に見合った執行結果が期待できるものと推察される。

次回の定期監査からは、この監査から半年後の決算時を見据え、各担当部署の抱えている各事業の課題の顕在化や事務改善に、一層積極的な姿勢を持って取り組むことを期待したい。

以上